

令和3年議案第4号

愛北広域事務組合監査委員の選任について

識見を有する者のうちから選任される愛北広域事務組合監査委員に、下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和3年7月2日提出

愛北広域事務組合

管理者 犬山市長 山田 拓郎

記

氏名 ごとう 後藤 しげき 滋幹

提案理由

この案を提出するのは、愛北広域事務組合監査委員 内藤 充 氏が令和3年7月1日に辞職したので、後任の者を選任する必要があるからである。